

1. 利用区分 (対象条件)

・記号について ⇒ ◎：使用料 免除対象 (営利目的の場合は免除できません) ○：利用可能 (使用料不要) 有料：有料にて利用可能 -：利用不可

利用者区分	番号	対象者・団体他 内容	福祉センター 文化施設				福祉センター 体育施設				福祉バス
			研修室・会議室	調理実習室	つどいの部屋 (図書コーナー併設)	短期宿泊施設	体育館	温水プール	グラウンド*	アーチェリー場	
個人基準 ①②	①	「身体障害者手帳」 「療育手帳」 「精神障害者保健福祉手帳」 所持者	-	◎	○	有料	◎	◎	○ 条件あり (※1)	○ 条件あり (※3)	-
	②	「障害福祉サービス受給者証」 「障害年金受給証明書 又は 通知書」 「特定医療費 (指定難病) 受給者証」 「自立支援医療受給者証」 「特別児童扶養手当証書」 「特別支援学校の学生手帳」 「医師の診断書」 但し、高次脳機能障害・発達障害・障害者総合 支援法の対象疾病 (難病等) に限る」 のいずれかを提示した者	-	◎	○	有料	◎	◎	○ 条件あり (※1)	○ 条件あり (※3)	-
	③	かがわ総合リハビリテーション病院の入院患者が、入 院期間中に医師の指示により、リハビリテーションを 目的に利用する場合	-	◎	○	-	◎	◎	-	-	-
-	-	*1：①又は②に該当する者について、以下「障害者」と表現します *2：以下、団体は、おおむね10名以上 (構成人数、かつ、利用申込時の利用人数) とします									
団体 *2 ④⑤⑥	④	障害者*1を含む団体 但し、障害者*1が、利用者のうち、おおむね半数 以上 含まれている事  注) 利用申請時に、障害者*1を証明できる手帳・書 類の写し等の提示が必要 尚、団体規約や会則の有無は問わない	◎	◎	○	有料 (障害者 1人以上の 利用要)	◎	◎	○ 条件あり (※2)	-	X
	⑤	障害者*1を含む団体 但し、障害者*1が、利用者全体の おおむね 25% (障害者 1：一般 3) 以上 含まれている事  注) 利用申請時に、障害者*1を証明できる手帳・書 類の写し等の提示が必要 尚、団体規約や会則の有無は問わない	X								○ 但し、香川県内 の団体に限定
組織体	⑥	以下⑥は、障害者*1の「所属有無」、「利用有無」を問わない、かつ、組織体としての「構成人数」も問わない (=10名未満でも可能) 障害者福祉の向上・増進・充実、支援に寄与する組織 体 注) 利用申請時に、組織体を証明できる規約・会則 等の提出が必要	◎	◎	○	-	◎	◎	○ 条件あり (※2)	-	-
一般	⑦	介護者 (①②と同伴する事)	-	○	○	有料	◎★	◎★	-	-	-
	⑧	一般 個人	-	有料	○	-	有料	有料	-	○ 条件あり (※3)	-
	⑨	一般 団体 *2 児童 団体 (小学生迄の団体)	有料	有料	○	-	有料	-	○ 条件あり (※2)	-	-
	⑩	一般 団体 *2 高齢者 団体 (65歳以上の団体)	有料	有料	○	-	有料	-	○ 条件あり (※2)	-	-
	⑪	一般 団体	有料	有料	○	-	有料	-	-	-	

# 福祉センター 施設運営基準 一覧 <2018年4月3日より適用>

- ※1：グラウンド個人利用について、一部利用制限のある競技があります。詳細は、体育館窓口まで お問い合わせください。
- ※2：グラウンド団体利用について、利用可能な球技は、「ゲートボール」「グラウンドゴルフ」「ソフトボール」「キックベースボール」「ドッジボール」等の制限あり  
また、投てき種目等についても、制限利用条件があります。詳細は、体育館窓口まで お問い合わせください。
- ※3：アーチェリー場について、公益財団法人全日本アーチェリー連盟の会員等の利用条件があります。詳細は、体育館窓口まで お問い合わせください。
- ★：体育館と温水プールの 同伴介護者は、障害者1名につき1名迄、使用料免除（「障害者 1」：「介護者 1」の割合を超える介護者については、有料となります）

## 2. 利用申込 / 利用時間 / 予約開始日 / 休業日

	福祉センター 文化施設				福祉センター 体育施設				福祉バス			
	研修室・会議室	調理実習室	つどいの部屋 (図書コーナー併設)	短期宿泊 施設	体育館	温水プール	グラウンド	アーチェリー場				
利用申込等	申込受付の日	利用日の3日前迄		(予約無・当日受付)	利用日の3日前迄		利用日の3日前迄		(予約無・当日受付)	利用月の 前月20日迄		
	申込書の様式	施設利用申込書 兼 使用料免除申請書 (第1号様式)		・つどいの部屋 利用申込簿 (第3号様式)	短期宿泊施設利用申込書 (第4号様式) 短期宿泊施設利用者名簿 (第4号様式別紙)		障害者団体: 体育施設団体利用申請書 兼 使用料免除申請書(第6号様式) 障害者個人: 個人利用申込書 (第8号様式) ←注) 初回登録用 : 体育施設 個人利用証 (第9号様式) ↑注) 8号様式を受け発行 (利用時の受付用) 一般個人(有料): 個人利用券(第10号様式)		アーチェリー場 利用申込簿 (第11号様式)	福祉バス利用申込書 (様式1) 福祉バス利用者名簿 (様式2)		
	利用承認書の様式	施設利用承認書 兼 使用料免除承認書 (第2号様式)			短期宿泊施設利用承認書 (第5号様式)		障害者団体: 体育施設団体利用承認書 兼 使用料免除承認書(第7号様式)			福祉バス利用 承認書(様式3)		
利用時間	障害者団体	8:30~21:00		9:00~16:00	・入室受付: 16:00~17:00 ・退室受付: 翌日 8:30~10:00	平日: 13:00~21:00 土曜: 8:30~21:00 日・祝日: 8:30~17:00	団体専用時間: 平日 9:00~12:00		・平日 6月~8月: 10:00~19:00 その他の月: 10:00~17:00 ・土日祝: 8:30~17:00	福祉センター発着 8:30~17:00		
	障害者(個人)	8:30~21:00					平日: 13:00~19:00 土日祝: 9:00~12:00 13:00~17:00 注) 介護者も同時時間	平日 6月~8月: 10:00~19:00 その他の月: 10:00~17:00 土日祝: 8:30~17:00				
	一般団体	8:30~21:00					(一般個人) 平日: 15:00~19:00 土日祝: 13:00~17:00					
	一般(個人)	8:30~21:00					平日 6月~8月: 10:00~19:00 その他の月: 10:00~17:00 土日祝: 8:30~17:00					
予約開始日	障害者団体	(障害者関係) 利用日の12ヶ月前同日から		利用日の3ヶ月前同日から			(障害者団体) 利用日 3ヶ月前の月1日から 尚、大会利用の場合、利用日の12ヶ月前同日から		利用日の 12ヶ月前同日から			
	障害者(個人)	利用日の12ヶ月前 同日から					(一般団体) 利用日の2ヶ月前 同日から	(一般団体) 利用日の2ヶ月前 同日から		<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>■ NEW ■</b>                      障害者関係                      の予約期間                      が                      変更となり                      ました                 </div>	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>■ NEW ■</b>                      大会利用時                      の予約期間                      が変更となり                      ました                 </div>	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>■ NEW ■</b>                      予約期間が                      変更となり                      ました                 </div>
	一般団体	(一般関係) 利用日の6ヶ月前同日から										
	一般(個人)	利用日の6ヶ月前 同日から										
休業日	年末年始(12月29日~翌年1月3日)				年末年始と原則、水曜日 注1) 祝日の開館時の代休あり 注2) プールは12月1日~翌年4月30日まで閉館				年末年始			

3. 使用料金 / 定員

■研修室 及び 会議室等 利用時間別 使用料金 / 定員

利用時間 利用施設	定員	8:30~ 13:00	13:00~ 17:00	17:00~ 21:00	備考
第1研修室	60名	5,400円	5,400円	5,400円	・障がい者 及び 障がい者団体は、使用料免除申請により 無料(使用料免除)でご利用いただけます
第2研修室	40名	2,700円	2,700円	2,700円	
AV会議室	30名	2,200円	2,200円	2,200円	・一般は有料となっております。なお、冷暖房について 使用料の20%の負担(使用料に加算)をお願いします
第1会議室	20名	2,200円	2,200円	2,200円	
調理室(IH・入口側)	6名	2,200円	2,200円	2,200円	・お申込みは、ご利用日の3日前まで
調理室(ガス・窓側)	8名				
つどいの部屋	—	9:00~16:00			・予約は受け付けておりません、当日先着の共有施設となります ・使用料は不要です
図書コーナー (つどい内)	—				
短期宿泊施設	計11名 (計4室)	・入室受付: 16:00~17:00 ・退室受付: 翌日の8:30~10:00			・お1人様1泊 1,250円(宿泊料1,000円+光熱費250円) ・障がい者、もしくは、同伴の介護者が、ご利用いただけます ・原則、1人1回につき、7泊以内とします ・取り消しや人数変更の際は、3日前までにご連絡ください
福祉バス	37名 (内、6名分 は車イス席)	福祉センター発着 8:30~17:00 注)発時間には、センターからの乗車開始時間を含めます			・お申込みは、ご利用月の前月20日まで ・燃料代、有料道路の通行料等の実費負担をお願いします ・その他詳細は、「福祉バス利用のしおり」をご覧ください

以下、体育施設の 利用時間 / 使用料金 抜粋

■体育施設 利用時間

曜日		温 水 プ ー ル		
		障がい者団体 専用	障がい者と その介護者	一般個人
月～金 (但し、水曜日は休館)	午前	9:00～12:00	—	—
	午後	—	13:00～19:00	15:00～19:00
土・日・祝日	午前	—	9:00～12:00	—
	午後	—	13:00～17:00	

曜日	体 育 館	グラウンド・アーチェリー場	
		6月～8月	その他の月
月～金 (但し、水曜は休館)	13:00～21:00	10:00～19:00	10:00～17:00
土曜	8:30～21:00	8:30～17:00	
日曜・祝日	8:30～17:00		

※休館日・・・原則、水曜日及び祝日の翌日。  
但し、祝日の翌日が、土曜もしくは日曜にあたる場合は月曜を、水曜にあたる場合は木曜を休館。  
尚、プールは、冬季(12月1日～翌年4月30日)は休館。

■体育施設 使用料金 (一般個人と一般団体)

区 分	温水プール		体 育 館		グラウンド	アーチェリー場
	7・8月	その他の月	一般個人	一般団体		
大人(高校生以上)	350円	500円	150円	1,500円	無料	(利用不可)
小人(小学生～中学生)	240円	350円	100円	1,000円		
幼児	無料	無料	無料			

注)原則、体育施設について ※一部、対象外の場合もあります、詳細は、「1.利用区分(対象条件)」を参照願います

- 障がい者及び同伴する介護者1名は、無料。  
(障がい者については、事前に「個人利用証」の申請登録と、利用都度、カードのご提示が必要)
- 障がい者団体は、事前申請により、無料(使用料免除)で利用可。
- 温水プール利用の際は・・・①水着及び水泳帽を必ず着用。

②小学校3年生以下の方は、必ず、保護者\*1も水着・水泳帽 着用にて、一緒に入水すること。

\*1:保護者・・・20歳以上の成人となります。尚、保護者1名につき、小3以下の児童は最大5名まで。

その他

◆ 無料駐車場 完備 ◆

但し、駐車台数に限りがありますので、必ずしも、利用者全員の駐車が可能であることを、お約束するものではありません。

尚、50名以上でご利用の場合、グラウンドを駐車場として利用も可能ですので、福祉センター窓口でグラウンドの空き状況を確認の上、併せてグラウンドの予約申し出と予約可能な場合の利用当日のグラウンドへの駐車場案内・利用の協力をお願いします。

■お問い合わせ先  
かがわ総合リハビリテーション福祉センター  
TEL 087-867-7686 FAX 087-867-0420  
受付時間 8:30～17:00 (年末年始を除く)

以上